

(公財)日本スケート連盟 公認スポーツ指導者養成専門科目講習会実施要領

資格の名称	公認スケート指導員
養成目的	初めてスケート靴を履く子どもたちなど初心者を対象に、スケート競技の基礎的実技指導にあたる指導員を養成する。
役割	初心者や子どもたちに、スケートの基礎を教えるとともに、スケートへの興味を持たせ、大人は生涯スポーツとして、子どもたちは競技スポーツとしてスピード・ショート・フィギュア競技へ移行出来るよう指導にあたる。
受講条件	受講年度の 4 月 1 日現在満 20 歳以上で、(公財)日本スケート連盟第 1 種・第 2 種・第 3 種・第 4 種・第 5 種・第 6 種・第 9 種のいずれかに登録していること。
カリキュラム	共通科目 35h (通信講座 NHK 学園) 専門科目 集合 30h, 通信 10h 計 40h (詳細別紙カリキュラム表)
専門科目における講習・試験の免除	(別紙) 専門科目における講習・試験の免除項目参照
講習会の実施方法	カリキュラムに基づき(公財)日本スケート連盟を主として集合講習会と通信講習(レポート)により開催する。実施計画については、本連盟と(公財)日本スポーツ協会で審議の上決定する。
検定試験の作成及び実施方法	本連盟事業委員会が作成・出題し、筆記試験、レポート評価、技能検定の総合判定とする。
合格者の判定方法	合格者の判定は筆記試験、レポート評価、技能検定の総合判定結果を基に本連盟事業委員会が審査の上、原則として満点の 6 割以上を合格とする。
受講料	共通科目 19,800 円 (NHK 学園へ振込) 専門科目 15,120 円 (日本スケート連盟へ振込)
日体協登録料(4年間) ※合格後	登録料: 10,000 円 初期登録料: 3,000 円
日体協更新料(4年間)	合格後、4年ごとに更新料として 10,000 円が必要となります。
更新のための義務研修	資格登録有効期限4年間のうちに、最低1回は日本スケート連盟が定める研修または日本スポーツ協会(都道府県体育協会が実施する研修会を含む)が実施する(認める)研修を受けなければならない。
担当委員会	(公財)日本スケート連盟指導者育成委員会